

巻 頭 言

保健環境研究所の環境科学部

岐阜県保健環境研究所長 緒方 勇 人



弊所の前身は、昭和23年に設立された衛生部衛生研究所と、その内部に昭和40年新設された公害研究センターです。その後、昭和43年に公害研究センターは公害研究所として分離しました。両研究所は平成5年に組織統合し、保健環境研究所に改称しました。当時、岐阜県では「日本一住みよいふるさと岐阜県」づくりを推進しており、研究所は衛生行政と環境行政の科学的・技術的中核機関として重要な役割を担っていました。その後、総合企画部研究開発課の傘下に入り、物作りと行政検査の狭間で業務が揺れ動く中、予算・人員削減のため多種の業務が外部委託されました。平成22年度から健康福祉部の所管となり、行政検査重視の体制となりましたが、人員・予算削減、技術継承不足、機器老朽化、研究意欲の減退、研究者のサラリーマン化等という多数の問題を抱えています。特に、環境科学部においては行政検査が環境生活部2課と健康福祉部1課から依頼され、研究開発の設備更新は総合企画部研究開発課に属したままで、人事・運営予算は健康福祉部によっているという多重構造において業務を行っています。

そこで、今後の環境科学部のビジョンを明確にするべく、業務の見直し、検討を行っています。仕事の自由化と称して大気グループ、水質グループ等の間の壁を撤廃し、例えば、大気担当が水質や放射能の検査・研究を掛け持ちして、部全体の仕事をサーベイするように人材を育成します。環境行政検査のデータを研究データとして生かすように1人1研究課題を主務として持ち、グループでディスカッションしながら実験協力することにより検査技術の偏りをなくし、その中で多数の機器を使えるようにして、人事異動に対応できるようにします。

また、突発事故等の危機管理事案の発生を想定し、研究所員が自ら迅速にサンプリングして分析を行うことができるような現場に強い研究者を育て、事故解決・再発防止・啓蒙活動に努めることとしています。

現在、保健環境研究所は環境科学部、保健科学部、生活科学部、食品安全検査センターの3部1センターからなっています。岐阜県では平成18年度から職員定数の削減が積極的に行われ、弊所は

当時の職員定数から約40%が削減され、平素の業務をこなすのに精一杯となっています。この状況の中で平成23年3月に福島第一原子力発電所事故が発生しました。環境科学部が文部科学省環境放射能水準調査を行っています。環境放射線モニタリングについては全所員による24時間体制をとり、その後、県内における食品の生産品と流通品の放射能検査については食品安全検査センターと環境科学部が協力しています。このように、限られたマンパワーの中で複数の部が人員の協力・機器の共有を行わざるを得ない状況となっています。健康危機管理事案である原発事故が契機となり、所全体で処理にあたる必要性を再認識されたのではないかと前向きに考えています。今までは、機器の共用に伴うコンタミネーション、ベースラインの上昇、カラムの洗浄等の問題が壁となって協力しづらい点がありましたが、高価な機器の使用、ノウハウの共有、技術継承等という点で、所内協力を進めていかなければなりません。例えば、環境科学部は河川水、地下水、土壌、流出油、飲料水等の分野で、食品安全検査センターは食品、飲料水等の分野で、農薬、油、有害金属、異臭等の分析業務が共通してあり、前処理・分析方法のノウハウをアドバイスし合って精度を上げていく必要があります。また、今後取り組むべき環境汚染物質の生態影響評価、排水の微生物・紫外線等による処理、WET法等の調査研究については環境科学部と保健科学部の連携が必要となると思われます。このように、保健環境研究所内の各部は、分野は違えど、県民の健康を守るという意味において一致団結し総員で臨むことになるでしょう。

次に必要となってくるのは他の調査研究機関との連携ですが、公共用水域における突発事故による魚類斃死や水生生物の保全に係る環境基準の検査に関しては、河川環境研究所(旧水産試験場)や大学との協力が必要となっています。また、廃棄物・リサイクルに関しては工業系の研究機関との連携も必要となると考えられます。

さらに、大気汚染、水質汚濁等の様々な環境問題に関して、全環研の皆様や国立環境研究所のご指導・ご協力も不可欠であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。